

依存症対策に係る方針案策定支援業務委託プロポーザル質問書回答

依存症対策に係る方針案策定支援業務委託参加及び提案書作成の要旨に基づきご提出いただきました質問について、下記の通り回答します。

| 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----------------------|--|---|
| 業務概要 4(4) | 会議時間が全3時間とありますが、全体会と分科会の開催時間を合わせて3時間(超過の可能性あり)という理解で良いでしょうか。 | ご認識のとおり、全体会と分科会の開催時間を合わせて3時間(超過の可能性あり)ということです。例えば、全体会を1時間実施後、分科会に分かれて2時間(3分科会同時刻に開催)といった形を想定しています。 |
| 業務概要 4(4) | 委員人数が約20名とは、全体会および各分科会の委員が各々20名程度(延べで約80名)という理解で良いでしょうか。 | 依存症対策推進会議(仮称)については、全体会の委員が約20名で、5~7名程度の分科会に分ける予定です。 |
| 業務概要 4(4) | 委員とのスケジュールの調整、謝金・交通費の支払いなどは、委託業務(および委託金額)には含まれていないという理解で良いでしょうか。 | ご認識のとおり、委員とのスケジュールの調整、謝金・交通費の支払いは委託業務には含まれません。 |
| 業務概要 4(5) | 「業務概要」の「4(4)」にも「分科会」という言葉がでてきますが、「4(5)」の連携会議に記載された「分科会」とは別のものという理解で良いでしょうか(連携会議は3分科会で構成され、推進会議は全体会と3分科会から構成されるという理解で良いでしょうか)。 | ご認識のとおり、4(4)と4(5)で示す「分科会」は別のものです。 4(4)の依存症対策推進会議(仮称)については、全体会の委員が約20名で、会議時間のうち一部は、5~7名程度の3分科会に分けて議論を行う予定です。 4(5)の依存症対策連携会議(仮称)については、3分科会(約20~30名)をそれぞれ開催します。 推進会議が、計画案等について、検討・審議を行う場であるのに対し、連携会議は、幅広い関係者による意見交換を行う場という位置づけです。 |
| 業務概要 5 | R3年1月に「素案作成」とありますが、「素案の完成」は契約期間通りに3月が目途と考えて良いでしょうか。また、それに関連して、素案の概要版に付く「市民意見募集用のハガキ」は、基本的に3月以降に回収することが想定されており、その回収・集計などは委託業務に含まれないという理解で良いでしょうか。 | ご認識のとおりです。 「素案の完成」は契約期間通りに3月となります。 「市民意見募集用のハガキ」の回収・集計などは委託業務には含まれません。 |
| 業務概要 4(4) | 開催回数が3回と記載されていますが、これは各回において、全体会と3部会(アルコール、薬物、ギャンブル等)を同時に実施するという認識で良いでしょうか。(例えば、前半は全体会を実施し、後半は3部会を開催するというイメージで良いでしょうか。) | ご認識のとおり、各回において、全体会と3部会(アルコール、薬物、ギャンブル等)を同時に実施します。例えば、全体会を1時間実施後、分科会に分かれて2時間(3分科会同時刻に開催)といった形を想定しています。 |
| 業務概要 4(4) | 仕様書に「会議への出席」が記載されていますが、これは、3部会それぞれ1名以上の出席が必要という認識で良いでしょうか。 | ご認識のとおり、会議への出席は、3部会それぞれ1名以上の出席が必要です。 |
| 業務概要 4(4)及び (5) | 推進会議、および連携会議の会議資料の印刷は本業務に含まれないという認識で良いでしょうか。 | ご認識のとおり、会議資料の印刷は本業務に含まれません。 |
| 業務概要 4(4)及び (5) | (4)、(5)における議事録作成について、議事録は議事要旨レベルで良いでしょうか。それとも逐語録レベルで良いでしょうか。 | 議事録は逐語録(全文あり)及び議事要旨(案)でお願いします。 |

担当 横浜市健康福祉局障害福祉部
 障害企画課依存症等対策担当 今野・飯田
 TEL 045(662)3554
 FAX 045(662)3525
 E-mail kf-izon@city.yokohama.jp